

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

平成28年12月13日 開会 9時59分 閉会 11時20分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

惣台己吉 柳井一徳 西田久志 大滝文則
井口勇 森下金三

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 上野安是

(2) 説明員

副市長	三宅生一	建設経済部長	三宅道雄
水道部長	妹尾福登	建設経済部次長	橋本良啓
水道部次長	谷本悦久	建設経済部地域創生参与	妹尾光朗
建設経済部参与	武田吉弘	芳井支所長	三宅孝一
美星支所長	金高常泰	上水道課長	田中伸廣
農林課長補佐	三宅誠	上水道課長補佐	井岡和浩
都市建設課管理係長	西本勝志		

(3) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	岡田光雄
主査	柳本兼志		

6. 傍聴者

(1) 議員 河合謙治、三宅文雄、坊野公治、三輪順治、佐藤 豊、森本典夫

(2) 一般 0名

(3) 報道 2名

7. 発言の概要

委員長（惣台己吉君） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 皆さんに、改めましておはようございます。

昨日は、世相をあらわす漢字一文字が発表されました。金という一文字で、とりもなおさずリオのオリンピック・パラリンピックにおける日本人の活躍ということを象徴しているんだらうなというふうにも思ったところでもあります。また、きょう13日は正月の準備を始めると言われております事始めというそうでもあります。本当にせわしない、気ぜわしい、まさに師走ということを感じているところでもあります。

そうした中、本日は建設水道委員会を開催いただきまして、皆様方には何かとお忙しい中お練り合わせをいただきました。本当にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件であります。条例案件が2件ということでもあります。皆様方には慎重に審議をいただきながら、なおかつ適切なご決定を賜りたいというふうに思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項というものをお配りいたしております。皆様方には後ほどお目通しのほうをよろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈議案第72号 井原市簡易水道条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第73号 井原市農業委員会の委員等の定数に関する条例について〉

委員（森下金三君） 本会議で説明されたんですけど、本会議でよくわからなかって耳に入ってないんで、改めて教えていただきたいと思います。これは今度、公選から任命していくというふうになるんですけど、その中で農業委員会委員というのと農地利用最適化推進委員、この2つの委員の仕事の内容というの説明あったかと思うんですが、ちょっと頭

に入っていないので、再度仕事の内容がどう違うのか、農業委員と利用最適化推進委員との違い。

それと、基本給とあと能率給、予算の範囲内で市長が定める額というふうに書いてあるんですけど、能率給というのはどこをもって能率給の判断をしていくのか、まずその2点お願いいたします。

建設経済部次長（橋本良啓君） まず、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんの主な業務の違いについてご説明させていただきます。

まず、農業委員さんは農業委員会の意思決定ということで、いろんな農地転用等の届けに対して毎月1回開催する農業委員会の総会に出席していただきまして、付議される議案について審議していただいて議決権を持っていただきます。片や、農地利用最適化推進委員さんにおかれましては、毎月開催される農業委員会の総会に毎回出席する義務はありませんで、担当地区からそういう議案が出た場合に、農業委員会からの要望により総会へ出席して意見を述べるということになります。議決権のほうはございません。あと、主なところでは、農業委員さんも農地利用最適化推進委員さんも市内の農地の集積化等の推進のために農家訪問とか土地の現地確認等をしていただくようになります。大きな違いは、そのところがございます。

それと、能率給であります。能率給には2種類ありまして、農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんが市内の農地の集積化を図られる事務をしていただくに当たりまして、認定農業者など市内の担い手の方に対してそのように土地の集積化を図る、まずは毎月どのような活動をしていただくかという計画書を出していただきます。その計画によりまして、年末にどのような活動をしたという日誌といえますか報告書を出していただきまして、それに対して国のほうが国の予算内で最高1人当たり月6,000円の能率給を交付されるようになります。それと、もう一つのほうは、その集積化された達成面積により、それぞれの方の能率給を国のほうが1月から12月の実績にあわせて国の予算内において支給するというふうになっておりまして、市のほうへ交付されました能率給をその計画を承認された方や実績を上げられた方に配分して交付するようになります。本会議でご説明したように、金額が定まっておりますので、こういう条例の予算の範囲内で市長が定める額というふうにしております。

以上です。

委員（森下金三君） 長々と、なかなか頭によろ入っていないんですけど、最適化推進委員というのは能率給としてわかるんですけど、農業委員の能率給というのはちょっと説明聞いたんではようわからないんで、もう一遍お願いします。

建設経済部次長（橋本良啓君） 農業委員さんも農地利用最適化推進委員さんも、同じように農用地の利用最適化推進の活動をしていただくので、同じ活動をしていただくので同じような算定になるということです。

以上です。

委員（西田久志君） 過去、要するに農業委員さんは選挙で決まるということであったと思いますが、今回市長が任命するということというふうに聞いたんですけど、これはどちららも、農業委員さんも農地利用最適化推進委員さんも市長が任命するということですか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 農業委員さんについてのみ、市長が議会の同意を得て選任するようになっております。農地利用最適化推進委員さんにつきましては、現農業委員さんで立候補者の中から選任していただきまして、それで農業委員会のほうで選任されるようになります。

以上です。

委員（西田久志君） それでは、16人の農業委員さんを市長がということですけど、これは実際市長が任命でしょうけれど、それを決定するような委員会とかなんとかは招集されるわけですか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 内部で候補者が出られましたら、選定委員会を設けて選定して市長のほうに諮問するというような状況になると思います。

以上です。

委員（西田久志君） 選定委員会はわかったんですけど、内部でというのはどの内部ですか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 市の職員で選定委員会を行うということです。

委員（西田久志君） 大体もうメンバーは決まっていますか、何人とかというのもの。

建設経済部次長（橋本良啓君） まだ確定はしていません。

委員（井口 勇君） 農業委員の定数が16人、農地利用最適化推進委員の定数が10人ということですが、これはどんな基準で決められているのでしょうか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 定数につきましては、法律、規則等で各市町村の面積とか農業者の数で上限が決められております。その範囲内で各市町村で決定するようになるわけですが、本市におきましては現在の農業委員さんの中から、5選挙区ありますが、そちらの中から検討委員さんを出していただきまして検討しまして、法律の中で新しい農業委員につきましては、農地の面積や農業者数などを勘案して、ほかの条件等も考慮して決めるようにということになっておりまして、耕地面積や農業者の数や、あと地域性もありますので、

農地が集積しているところ、分散しているところ等ご検討いただきまして、現在の16人に決定したところです。

以上です。

委員（井口 勇君） 農地利用最適化推進委員の定数も同じように。

建設経済部次長（橋本良啓君） 済みません。農地利用最適化推進委員さんにつきましては、各地区を、農業委員さんについては地区を決めての募集はしないということですが、選任後は担当地区を持っていただかなければ全ての地区をいうわけにはいかないので、担当地区を分けなければいけないというふうに今検討会議で検討されまして、そうした場合、調査等、地元の推進等をするのにどのくらいの人数が要るかということで、不足ではありませんがその地区の人数に合わせて農業委員さんと加えてこれだけの人数が要るということで農地利用最適化推進委員さんを決定したところです。

以上です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（惣台己吉君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

〈作業場つき市営住宅等の建設の可能性を探るための調査について〉

委員（西田久志君） 本年8月に行った市民の声を聴く会での、特にブドウ栽培である青野、美星等のところで出たわけですが、耕作地はあるが住宅がないというのは、今現在里庄

のほうから耕作というか来られとる方がおられるわけですが、その方は青野に作業場はつくっても住宅は里庄まで帰っておられるというようなこともございます。それから、空き家があってもなかなか、墓などがあるから貸してもらえないという方もおられますし、そういうことでもございまして、貸してもらえる空き家はあるが改修するには多額の費用がかかる、市営住宅に入っている人も、近くに作業場がなく営農には適さない。聞くところによりますと、野上のほうへ入とる方は、何か自分の市営住宅の一部屋で作業しておられるということを知っております。それから、野上から青野などに移転がしたいんだけどできないということで、そんなことがありまして、結局ブドウをつくり、先ほど、東京、大阪のほうでの移住のときに7件あった、それがブドウであるというときに、例えばそういう市営住宅に作業場がありますよということを言うと、そういうことを言うと皆さん来やすくなる、ああそれなら行こうかなという雰囲気になるんじゃないかなということで私は質問したわけですが、そういうことの、井原へ来やすくなるという意味合いではどう思われますでしょうか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 委員さんが言われますように、作業場つきのあるということは市としてPRの材料にはなるとは思いますが、先ほど公営住宅法で言いましたように敷地内に作業場は建築できないということなので、今後もそれは難しいと考えています。

委員（西田久志君） 市営住宅は少しあいているということでございますが、特にこれはどこら辺を言っとることでしょうか。市内全般でしょうか。

建設経済部参与（武田吉弘君） ざっといいまして、市内全般少しずつあいているところがあるということでございます。数の多いところを申しますと、山本住宅、折口住宅、祝部住宅、匠住宅などが上げられます。

以上です。

委員（西田久志君） 野上、青野、美星等、要するに就農者が多いところに近いところではどうでしょうか。

建設経済部参与（武田吉弘君） 現在の状況でございますけれども、空き状況でございます。青野住宅が1戸あいております。寿恵宗住宅が1戸あいております。野上住宅が2戸あいております。細見住宅が3戸あいております。

以上でございます。

委員（大滝文則君） 西田委員が考え中のときに済みませんけども、2件ちょっとお願いします。

先ほど、空き家バンクが合併後7件のお話があったということで、年度別の分についてはどうなってますか、内訳は。

建設経済部次長（橋本良啓君） これにつきましては、空き家バンクというわけではありませんで、ご自分で就農希望者の方が地元の農家の方等の紹介で購入または借りられたということがあります。年度につきましては、はっきりいつ購入されたかというのはわかりませんが、平成21年から23年の間にお一人の方が購入されております。そして、平成23年から今年度の間に3名の方が借りられている状況です。

以上です。

委員（大滝文則君） 先ほど、合併後が7件と言われたんですけども、今足し算して4件にしかならんけども。

建設経済部次長（橋本良啓君） 済みません、あと借りられてなくて今希望されてる方が、平成25年から現在におかれまして3名おられるということです。

委員（大滝文則君） わかりました。空き家の場合、購入と貸借ということ希望という事で、空き家バンクへ登録されとる方で貸借の希望金額というのはどのようになつてんですか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 済みません、ちょっとご確認させていただきたいんですが、今購入とか借りられてる方の方ですか、それとも一般的にバンクに登録される方の場合の金額ということでしょうか。

委員（大滝文則君） 例えば、10件登録してある分があるっていうと、1万円から5万円までであるというような上限で結構です。

地域創生参与（妹尾光朗君） 現在の空き家バンクに登録している物件につきましては、先ほど紹介をさせていただいたところでございます。登録している物件につきましては、売買を望まれる方、それから賃貸を望まれる方ございます。おのおのさまざまな希望価格がありますので、一概には言えませんが、今現在で手元に持っておる資料でいきますと、例えば売買を希望されてる方で価格が600万円、700万円、あるいはもっと大きい数字は2,100万円とかというような数字も出ております。それから、賃貸の場合は月額という計算になりますけども、2万円とか大きいところでは6万円とかというような数字も出てるところでございます。

委員（大滝文則君） やっぱり需要と供給の関係で、来られる方は高くってはなかなか入れないと、私もこの2年ほどで、多分市役所のほうでは登録していないかもわかりませんが、2件ほど紹介させてもらって入ってもらった案件があるんですが、1万円とか、かなり大きな家を3万円とかで、もうそれこそ倉庫も何もかもそろった、リフォームまでした家を3万円とか、かなり安価な値段でないとなかなか町のほうから田舎のほうというのは難しいと思うんで、この辺のマッチングのこともいろいろ難しいと思いますけども、引き続き

この件については推進していただきたいということで、私の質問を終わります。

委員（西田久志君） 空き家バンクの利用状況の中で、登録辞退っていうたらどんなことで辞退されたんでしょうか。

地域創生参与（妹尾光朗君） さまざまな理由があるんですけども、例えば一度登録をされて、その後またみずからで使うというような場合が主に多いということになっております。

委員（西田久志君） それでは、その下の交渉可能物件というのは、どういうふうな見立てというか、どういうふうに見ておられますか。

地域創生参与（妹尾光朗君） 登録してる物件の中で成約を除いて、あるいは登録辞退を除いて、現在交渉が可能な物件ということで、その物件が10件ございますということでございます。ですから、需要と供給でございますけども、10件は今空き家バンクで実際に、例えば買う、借りるということが可能な物件だということでご理解をいただきたい。

委員（西田久志君） 私も、何回かそうやって空き家等がないかということで探してみたんですけど、長年住んでられなかったらもう屋根に穴があいとるとか、水道を引いてなく井戸を引いてだったり衛生的によくはないとか、いろいろよくない。要は、そういう民間でも倉庫がついとればそういうところをあっせんしていく、要するに空き家バンク等で貸して、特に農業に、ブドウ栽培等の農業に特化して探していくんですけど、なかなか時間がたつてると修繕にも大きなお金がかかる、それこそ壊して建てかえたほうがいいんじゃないか言うたこともあります。だから、その2つに分かれれば、今回は作業場つき市営住宅ということでこういうふうにもいろいろ可能性を探っていくわけなんですけれど、そういう住宅を探すというのも手なんですけれど、いろいろ考えた中で、現状で、さっきも言いましたけど、園地と倉庫と住宅がばらばらだったらやっぱり仕事もしにくいということになれば、条件として井原に来てそんなばらばらではちょっとあれなんかなということと、それから先ほど移住はもう住宅を探してくださいねというようなこともあったんかなと思うけど、今は現状は違うと思いますけれど、いろいろ条件をよくすることによって井原へ多くの方が来られる、今も野上住宅には新しい若い方が夫婦で、この前結婚されて住宅へ入っておられるということも聞いております。そういう意味で、これからそういうブドウ栽培を意欲的にしようという若い人が来ていただければ、農業の振興もさることながら、要するに青野にはいっぱいブドウ等の放棄地がいっぱい、ブドウも含めて放棄地がありまして、今現状では去年やめられた家のところなんかはピオーネじゃあ瀬戸ジャイアンツとかいろんな大量系で、即現金というか収入になるようなところもあります。だから、そういう人たち、いろんなおいしいところがあるんですから、今ちょうどいいときだからそういうふうにしてどんどん来ていた

だいて、本気に定住を考えとられる方がおる現状の中で若い方もおられるところが、お金は持っとられるかどうかはわかりませんが、意欲があるときにそういう条件を整えることによって、今回1人、2人という形、ことしは2人とかという形でふえていく可能性は十分にあるというふうに見ておりますので、よろしくどうか解決策をこれからも探していきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

委員（柳井一徳君） 先ほど、市内の空き家の状況ということでご答弁いただいた2, 343件あるっていう、これは数字は間違いなかったですか。

建設経済部参与（武田吉弘君） 2, 343件が速報値でございます。

委員（柳井一徳君） この2, 343件のうち、空き家バンクへ登録されて今交渉可能物件は10件というふうに理解していいんですか。

建設経済部参与（武田吉弘君） 2, 343件につきましては、10月、11月で現地踏査に入りまして、もう空き家が常態化しておるという確認をさせていただいた件数でございます。どこの物件かというのはまだ作業中でつかめておりませんので、今後3月末までにはそういったデータも集計して整えることができると思っておりますので、現在のところは空き家バンクに登録しているものかどうかというのは把握できておりません。

委員（柳井一徳君） 交渉可能物件の10件というのは、所有者の方は市内在住の方、市外の在住の方といろいろあると思うんですが、どちらの方のほうが多いんですか。

地域創生参与（妹尾光朗君） 手元に資料がないんですけども、ほとんどの方が市内の方ではあるんですが、一部の方は物件は市内にありますけれども、市外あるいは県外の方という方もおられます。

委員（柳井一徳君） この物件に関する交渉契約は、当事者同士で行うということであり、例えば東京に今現在住んでおられて、それで空き家を登録、情報をお聞きして契約に、交渉に伺うというのは東京まで行かないかんということになるわけですか。

地域創生参与（妹尾光朗君） あくまで井原市でやっておりますのは、空き家バンクの登録ということでございます。いわゆる仲立ちという形でご理解をいただきたいんですけども、先ほど説明の中で利用希望者の方172名というふうに言わせていただきましたけれども、実際にはいばらぐらしというポータルサイトがございまして、こちらのほうで情報提供をしております。こちらのほうでは、物件はわかるんですけども、個人情報、いわゆる所有者が誰だというようなことまでは記載をしております。ですから、利用希望者の方がこの物件気になるなという物件がありましたら、私どもの地域創生課のほうに連絡をいただいて、私どものほうから実際に家主さんと利用希望者の方とのセッティングをするというような形になっております。

委員（井口 勇君） 空き家バンクはわかるんですが、家についての作業場もあると思いますが、作業場、倉庫に限ったそういうあいたもの調査はされとるんですか。

地域創生参与（妹尾光朗君） 空き家バンクに倉庫だけの登録があるかということでしょうか。

委員（井口 勇君） はい。

地域創生参与（妹尾光朗君） 現在交渉可能な物件の中には、倉庫だけというものはございません。

委員（井口 勇君） 倉庫つき作業場とか、倉庫つき住宅という、作業場、これちょっと市の空き家バンクには作業場がないということで、これからは高齢化して倉庫ともいいかげん作業場とか倉庫とか別個に独立したものでもあいたものがあるんじゃないかと思えます。ということも参考にさせていただけたらと思いますがどうでしょうか。倉庫を別に建ったところが、もう年とって使おうらんとか、共同作業場としてそしたら使えたり。

地域創生参与（妹尾光朗君） 地域創生課で現在行っております空き家バンク制度につきましては、個人が居住を目的として建てたものに対して居住という意味合いでこの制度を持ってございますので、住めるということが前提になりますので、母屋に住んでそれに庭がある、あるいは倉庫がついてる物件については、それはもう登録をさせていただきますけれども、倉庫だけというのは現段階では登録ということまでは考えてはいないところでございます。

委員（井口 勇君） 空き家バンクとしては、そりゃあちょっと方向違うんかと思えますけど、倉庫だけというんも、じゃあどこで、今後これも考えていただきたい。要望しときます。

〈なし〉

〈井原市情報発信事業首都圏アンテナショップでの活動について〉

委員（大滝文則君） ちょっとまず確認を一、二、お願いしたいとんですけども、この首都圏情報発信共同事業、岡山県井原市をPRしようということでしょうか、まずちょっとお話の中で感じたんですけど、農産物のPRなのか井原市の魅力発信というのがメインなのか、まずどちらをメインに考えて行っていらっしゃるでしょうか。

地域創生参与（妹尾光朗君） このたびイベントを行っておりますのは、まずアンテナショップでイベントを行う市の目的でございますけれども、あくまで首都圏の方々に井原市を

知ってもらい、そして井原市に魅力を感じてもらいたいということ、これを主眼に置いております。これがすなわち特産品であったり人柄であったり、また地域資源や生活環境など紹介することで、井原をより知りたいあるいは行ってみたい、かかわり合いたいという気持ちを起こさせる、そういったことを狙っておるものでございまして、あくまでもそのイベントにつきましては、首都圏で岡山県井原市というものをしっかりPRをするということが市の目的に感じております。

委員（大滝文則君）　それが目的であるんじゃないかと思うわけですが、その後の展開というか展望、魅力発信できた、魅力発信をいろんな活動においてできた、その後、井原市を理解して下さった人が井原市へどういうふうにかかわってくるか、そういう購買でもそうでしょうし、移住、先ほど西田委員のほうから新規就農と、井原に来ていただくというそういう部分の展望についてはどのように考えておられますか。

地域創生参与（妹尾光朗君）　このイベントを行うことにつきましては、総合戦略の中でも基本目標の中に井原市への新しい人の流れをつくるを掲げておりまして、具体的な施策として、あらゆる機会を捉えて積極的に大都市圏での知名度アップの取り組みを行うということで、交流人口の増加と移住促進につなげていくということをまず掲げております。これに即した形でイベントを行っていくということにさせていただいております。当然ながら、東京のアンテナショップということになりますと、場所柄さまざまな情報の受発信の場、それから出展者とバイヤーをつなぐ場、また当地の物産の売れ行きの動向、そういったものを探る場でもあるというふうに捉えておりまして、そういったことからなかなか金額的での費用対効果というのは出すのは難しいんですけれども、イベントを行うことによって井原が本当にいいとこだなということは実感をしてもらってるところでございまして。今後、そういったファンを着実にふやしていき、イベントも継続して行うことによって、交流人口の増加あるいは観光、あるいは一度井原へ行ってみたいというような、そういった流れをつくっていきたいというふうにご考えておるものでございまして。

委員（大滝文則君）　終わりになりますけれども、それが、イベントが点で終わっては全く無意味なものになってくるとお思いますので、先ほども繰り返しますが、農産物を理解してもらいとなると農産物の供給体制をどうしていくのか、それから移住を求めるならばその移住受け入れ態勢をどうしていくのか、そういう点が線になるような今後のことも考えてやりたい。

例えば、矢掛町の話をするともた問題があるかもしれませんが、矢掛町は皆さんご存じのようにインバウンドということで外国の観光者を受け入れるという態勢の中で、中国地方で宮島、竹原、矢掛町と3カ所が国のほうに指定されて、事業がこれから展開されていく

という中でまちなみの整備、道の駅構想、それから笠岡諸島を含めた日本遺産登録へ向けての観光客の受け入れ、そういう中でアメリカへ大名行列を持って行って相当PRし、これも国や県の補助金が絡んだらいいですけども、そういう図面が描いてあると。

今の時点では、なかなかそういうよその町ばかり言うてもいけないんですけども、やはり井原市もそのあたりはしっかりと構想を練っていただいて、このイベントがより有効かつこの地域にとって有益なものになるようによろしく願いたいと思います。

以上です。終わります。

委員（西田久志君） 8月のいばらぶどうPRフェア、11月のまるごといばらPRフェアなんですけど、これは何名ぐらいこちらから、どんな立場の人たちが行かれたんでしょうか。

地域創生参与（妹尾光朗君） まず、8月のいばらぶどうPRフェアでございます。こちらにつきましては、参加者が地域創生課として4名出席をしております。そして市長、それから東京事務所へ派遣しております職員1名が協力しております。さらには、出展ということで、JA岡山西のブドウ部会の方2名が出席をしております。さらには、地域おこし協力隊美星地区の大東隊員も出席をしております。8月は以上でございます。11月につきましては、地域創生課がこのイベントに関して3名、それから芳井振興課が1名、それと市長、それから東京事務所の職員。出展団体としましては、井原デニムということでD井から1名、それから明治ごんぼうの関係で明治蔬菜園芸組合から1名、それから美星の野菜ということで星の郷青空市から1名、それから試食の関係でシェフということで美星の喜楽別亭の川上料理長1名出席をしております。さらには、地域おこし協力隊美星地区の島田隊員も参加をしておるところでございます。

委員（西田久志君） 今の、シェフを1名ということで言われたんですけど、これはシェフはどんな料理を何食ぐらいつくられたんでしょうか。

地域創生参与（妹尾光朗君） 都市部でこの野菜を売るための考えということで、都会受けするおしゃれな感覚が必要だということでいろいろ考えていただきまして、都市部のOLでブームになりました瓶詰のジャーサラダというものを提供しております。これは、内容を言いますと、明治のごんぼうのきんぴら、それと紫芋の甘煮、カブのオリーブソテー、赤カブのオリーブソテー、ピーマンのソテー、美星豚のしょうが焼き、こういったものを詰め込みまして、それを瓶に入れまして、1食当たり大体40グラムなんですけどもそれを限定で約200食用意をしまして、全ておいしいということで完売をしたところでございます。

委員（西田久志君） もう一つ、8月のタレントというのは、これはどういう。

地域創生参与（妹尾光朗君） 8月のときのイベントでタレントということで書いており

ますけども、こちらにつきましては、でんちゅうくん音頭の制作者であります氏神一番さんというタレントさんに協力いただきまして参加をしていただいております。氏神一番さんに井原にちなんだ、先ほどちょっと説明をしましたマル・ペケクイズを開催しております、これで司会をしていただいで大いに盛り上がったということ聞いております。

以上です。

委員（西田久志君） PRに向けていろいろなイベントをされておるわけでございます。イベントを通じてファンをふやしていくということでございます。これからも頑張ってください。

委員（井口 勇君） ちょっと所管事務で出したのよりややなにするかもしれませんが、井原市としてはアンテナショップを利用した活動をされていることはよくわかりました。アンテナショップへは私も行かせていただきましたが、チャレンジ商品制度とかという店舗内の特設コーナーで短期間のテストマーケティング試験販売を行うことができたり、プロモーションゾーンとかといった店舗入り口付近で試食や実演など小規模イベントを行うことができると、また催し事スペース、これもあるということで、それから東京ビジネスセンターといって首都圏での活動拠点として利用できるレンタルブースがあるということで、こういうこともよく周知していただきまして、市民の方に利用していただきますよう、よくPRしていただきますよう要望いたしておきます。終わります。

〈なし〉

委員長（惣台己吉君） ないようでございますので、本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、終始熱心に議論いただきました。また、適切なご決定を賜りましたことを厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

建設水道につきましては、さまざまな課題を克服し、インフラ整備をやってきております。とりわけ、井原市の経済政策については、岡山県のモデル的な政策を展開してきているというふうに評価も受けております。また、とりわけアンテナショップを利用した事業展開については、井原市が先進的な取り組みであるというふうな県の評価もいただいております。今後とも、皆様方のご意見、ご提言等踏まえまして、確かな市政を推進していきたいというふうに思っています。本日はどうもありがとうございました。

〈所管事務調査〉

〈作業場つき市営住宅等の建設の可能性を探るための調査について〉

委員（西田久志君） 市当局は、今まで私がいろいろ勉強したり何かしたことを言ってくれたなあと思うんですけど、現状及び状況、まあ調査でありますからそうでしょうけれど、今回は市民の声を聴く会を8月に行いまして、青野地区から声が出たというところとして、それでこれをするんだということになったときに、ブドウ部会の人や、それから新規就農者の方がぜひとも議員さんに聞いていただきたいようなことも言よりましたんで、そういう機会をつくって一遍聞いていただければということで、これから調査期間を来年の2月ということにしとりますんで、そういう場を持って、それから先、2月にどういう答えを出すかというのはちょっとわかりませんが、続いてしていただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。

委員（大滝文則君） きょうは執行部のほうから概略の説明をいただきましたけども、掘り下げていくにはもう少しデータというかそういったことも必要だと思いますので、それぞれの観点から必要な資料を集めて、それをもとに提案者の西田委員を中心に、2月というけつも示していますのでそこへ向けていけばいいんじゃないかと思います。

委員長（惣台己吉君） 今の2名の委員の方のご意見で、今後とも青野地区のブドウ部会、新規就農者の方々の意見をお聞きし、そしてデータ、資料の収集に努めたいというご意見がございました。そういう意見でほかにご意見ございますでしょうか。

委員（森下金三君） それこそ切実に就農者は思われとるんで、それを真剣に考えて、へえで我々は調査して、どういうことができるかということを提案していくということは必要だろうと思います。先ほど委員長が言われたように、青野地区のみではなく、井原市全体としての何をというふうにやっていかなければいけないと思うんで、その点をちょっとよろしくお願いします。

委員長（惣台己吉君） 井原市全体で、皆様の、従事者等のご意見を聞き、データ、それと資料収集に努めるというご意見でございますが、これでよろしいでしょうか。それで、期間は2月ということでのご意見ございました。

この作業場つき市営住宅等の建設の可能性を探るための調査についての所管事務調査を継続審査とするということよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈井原市情報発信事業首都圏アンテナショップでの活動について〉

委員（大滝文則君） 先ほどの執行部説明で私はいいと思いますので、それ以上はありません。

委員（柳井一徳君） 私も、先ほどのアンテナショップの活動というのが、主目的が知名度の向上と井原市の魅力発信ということの一つの手だてがブドウでありごんぼうであるということなんで、井口委員がおっしゃられたように今後もこういうことを進めていただきたいということで、もう十分だと思います。

委員（西田久志君） 私も同じで、おおむね聞いた事項で結構だと思います。

委員（井口 勇君） よろしいです。

委員長（惣台己吉君） 今の皆様のご意見で、井原市の情報発信事業首都圏アンテナショップでの活動については、きょうで所管事務調査をが終わりということのご意見だろうと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（惣台己吉君） 以上で建設水道委員会を閉会いたします。ありがとうございました。ご苦労さまでした。